**部　　局 ： 環境農林水産部　　会　　計 ： 一般会計**

**注記（一般会計・環境農林水産部財務諸表）**

**１．追加情報**

（１）固定資産の減損の状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 種類 | 件数 | 減損損失額 | |
|  |  |  | 百万円 | |
| 行政財産 | 建物 | ２ | ０ |  |
|  | 工作物 | 2 | 1,110 |  |

（２）利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

主なもの

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事項 | 期間 | 支出予定額 |
| 令和元年度農林漁業近代化施設資金融資利子補給  【一般会計・環境農林水産部・農林漁業金融対策事業】 | 令和 ２ 年度  ～  令和２２年度 | 80.6百万円 |
| 平成３０年度農林漁業近代化施設資金融資利子補給  【一般会計・環境農林水産部・農林漁業金融対策事業】 | 令和 ２ 年度  ～  令和２１年度 | １.2百万円 |
| 平成2９年度農林漁業近代化施設資金融資利子補給  【一般会計・環境農林水産部・農林漁業金融対策事業】 | 令和 ２ 年度  ～  令和２０年度 | ３.６百万円 |

（３）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

①環境農林水産部の概要

豊かな環境の保全と創造、農林水産業の振興、生産基盤の整備、森林保全、市街地緑化、生鮮食品等の安定供給、農業協同組合等団体の指導などの事業を行っています。

②当該事業に関し説明すべき固有の事項

南大阪食肉市場（株）に対する貸付金については、貸付金返還請求訴訟の勝訴判決を受け、担保権を実行し債権の回収に努めています。平成２８年８月に当該市場の廃止

を許可し、府有地の使用貸借契約を解除しましたが、府有地の明渡しがなされないことから、平成３０年３月に訴訟を提起した上で、平成３１年３月に当該府有地を明け渡

しさせるとともに、債権の貸し倒れに備えて不納欠損引当金を計上しているところです。

**部　　局 ： 環境農林水産部　　会　　計 ： 一般会計**